令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名: 真庭市消防本部

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
任期の定めのない常勤職員	66.1%	
任期の定めのない常勤職員以外の職員	—%	
全職員	66.1%	

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で 定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

BA Isate Hann				
~	男女の給与の差異			
1文4以4文7日	(男性の給与に対する女性の給与の割合)			
本庁部局長・次長相当職	0 %			
本庁課長相当職	0 %			
本庁課長補佐相当職	0 %			
本庁係長相当職	0 %			

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)	
3 6年以上	0 %	
3 1 ~ 3 5 年	0 %	
26~30年	0 %	
21~25年	0 %	
16~20年	0 %	
11~15年	0 %	
6~10年	0 %	
1~5年	104.8%	

【説明欄】

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。